

2022年9月15日

東北経済産業局

中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの 総合的支援に向けた連携協定

東北経済産業局、中小企業活性化協議会及び信用保証協会は、増大する債務に苦しむ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援を促進するため、支援態勢構築に向けた連携協定を締結します。

なお、本連携協定は東北6県各県ごとに締結するものです。

1. 趣旨

本年3月に経済産業省、金融庁及び財務省が策定した「中小企業活性化パッケージ」に基づき、新型コロナ対策として、増大する債務に苦しむ事業者支援を着実に実行してきました。他方、原油価格・物価高騰等の社会情勢の変化も踏まえ、より多くの事業者の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促すため、「中小企業政策審議会金融小委員会中間とりまとめ(2022年6月6日)」や「フォローアップ(2022年6月7日)」において、中小企業活性化協議会と信用保証協会の連携強化などによる「中小企業活性化パッケージ」の更なる実行加速が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、本年9月8日に経済産業省、金融庁及び財務省が「中小企業活性化パッケージ NEXT」を策定・公表し、収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援を更に加速するための追加措置として、信用保証協会、中小企業活性化協議会及び地方経済産業局の間で連携協定を締結することとしました。

ここでは、民間無利子融資先を中心に収益力改善等を連携して支援していくこととし、中小企業活性化協議会及び信用保証協会の連携を深化させ、強み・弱みを補完し合うことでより多くの事業者に支援を届けることが出来るよう、東北経済産業局主導のもと、実効的な支援態勢構築に向けた連携協定を締結します。

2. 協定内容

協定締結当事者は、中小企業活性化協議会、信用保証協会、東北経済産業局の3者とし、協定内容は以下のとおりです。

- ① 連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有
- ② 信用保証協会を起点とした中小企業活性化協議会との連携(プッシュ型経営支援)

- ③ 中小企業活性化協議会を起点とした信用保証協会との連携
- ④ 中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携
- ⑤ 外部意見を積極的に取り入れた更なる質向上の取組

3. 協定締結日について

東北 6 県の締結日は以下のとおりです。

青森県:2022 年 9 月 20 日(火曜日)※

岩手県:2022 年 9 月 15 日(木曜日)

宮城県:2022 年 9 月 15 日(木曜日)

秋田県:2022 年 9 月 16 日(金曜日)※

山形県:2022 年 9 月 15 日(木曜日)※

福島県:2022 年 9 月 15 日(木曜日)

※締結日に締結式を実施

(本発表資料のお問合せ先)

東北経済産業局 産業部 中小企業課長 村田

担当者: 二階堂、鈴木(晃平)

電話:022-221-4922(直通)

FAX:022-215-9463